

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	407	対策委員会委員及び講師謝金
旅費	45	対策委員会委員及び講師旅費
合計	452	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次教育ビジョン

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

目標27 子どもたちの安全・安の確保と危機管理体制の充実

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
食物アレルギーを有する児童生徒等が安全・安心な学校生活を送るために、学校生活管理指導表を使用し、事故を未然に防ぎます。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
要アレルギー対応児童生徒のうち管理指導表を使用している児童生徒の割合	(H)	(H)	(H)	53.2 (H29)	50 (H30)	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ①市町村教育委員会等の食物アレルギー研修会への専門医の派遣
- ②本県のアレルギー対応における課題とその解決に向けた協議

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ①市町村教育委員会等の要望に基づき、食物アレルギー研修会に専門医を講師派遣し、緊急時及び日常の指導・管理の充実に向けた教職員の資質の向上に資することができる。
- ②小中学校の教職員はもちろん、幼稚園や自然の家の職員等様々な職員への研修の機会が設定され、対応の充実が図られている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	喫緊の健康課題として、どの学校にも在籍する食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心な学校生活を送るうえで、生命にかかわる重要な事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	学校生活管理指導表を活用して管理することの周知が図られ、活用率が高まった。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	食物アレルギー対策委員会の開催及び専門医の派遣について、教職員の資質向上に資することができている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>学校における食物アレルギー対応について、学校生活管理指導表に基づく適切な管理ができるように、給食等の対応を保護者と共に協議し決定すると同時に、全教職員が管理内容を理解し、対応にあたる必要がある。</p> <p>また、給食の誤飲誤食を起因としないアナフィラキシー症状による救急搬送が起きており、学校における救急対応について全教職員が共通理解し、全教職員が同様の対応ができるよう研修の機会の充実を図る必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>各地区で開催する研修会や救急搬送の事案が起きた学校等に重点的に専門医を派遣することで、各学校における学校生活管理指導表に基づいた適切な対応とアナフィラキシー症状への対応の徹底を図る。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	